製品安全に関する基本方針

ニスカ株式会社　製品安全に関する基本方針

ニスカ株式会社（以下「当社」といいます）は、お客様に安心、満足して安全にお使いいただける高品質で優れた製品とサービスを提供することにより、より豊かな社会作りに貢献するという理念のもと、以下の通り「製品安全に関する基本方針」を定め、これを遵守します。

1、法令の遵守

・当社は、製品安全に関する諸法令、各種の指針その他の規範を遵守します。
・当社は、従業員に対し、上記諸法令の規範並びに社内規定について教育・研修を実施し、その周知・徹底を図ります。

2、製品安全の確保

・当社は、お客様に安心してお使いいただける安全な製品の提供に万全を期します。そのために、法令や業界で定められた安全基準に加え、自主安全基準を遵守し、継続的に安全性の向上に努めます。
・当社は、当社製品を安全に正しくご使用いただくため、製品や取扱説明書等に必要な注意喚起の表示を行い、製品事故の未然防止に努めます。
・当社は、従業員その他の関係者に対し、製品安全の確保、製品事故の未然防止等に向けた教育研修を実施します。

3、製品事故への対応

・当社は、当社製品に係る事故について、速やかにその情報を収集できる体制の構築に努めます。
・当社は、当社製品について重大製品事故が発生したときは、法令に基づき、取引先様と綿密な連携のもとに、速やかに主務官庁に報告を行うとともに、お客様等に対して適切な情報提供を行います。
・当社は、製品事故に関し、必要と認められるときは、製品の回収や修理等の措置を講じます。

4、自主行動計画の策定

・当社は、この基本方針に基づき、製品安全に関する自主行動計画を策定、実施し、その実効性確保に向け継続的に自主行動計画書を改善していくことにより、「お客様重視」、「製品安全確保」の企業文化を醸成し、確立します。

2008年　1月16日

ニスカ株式会社

代表取締役社長　田中 守